

第193回宮城県都市計画審議会

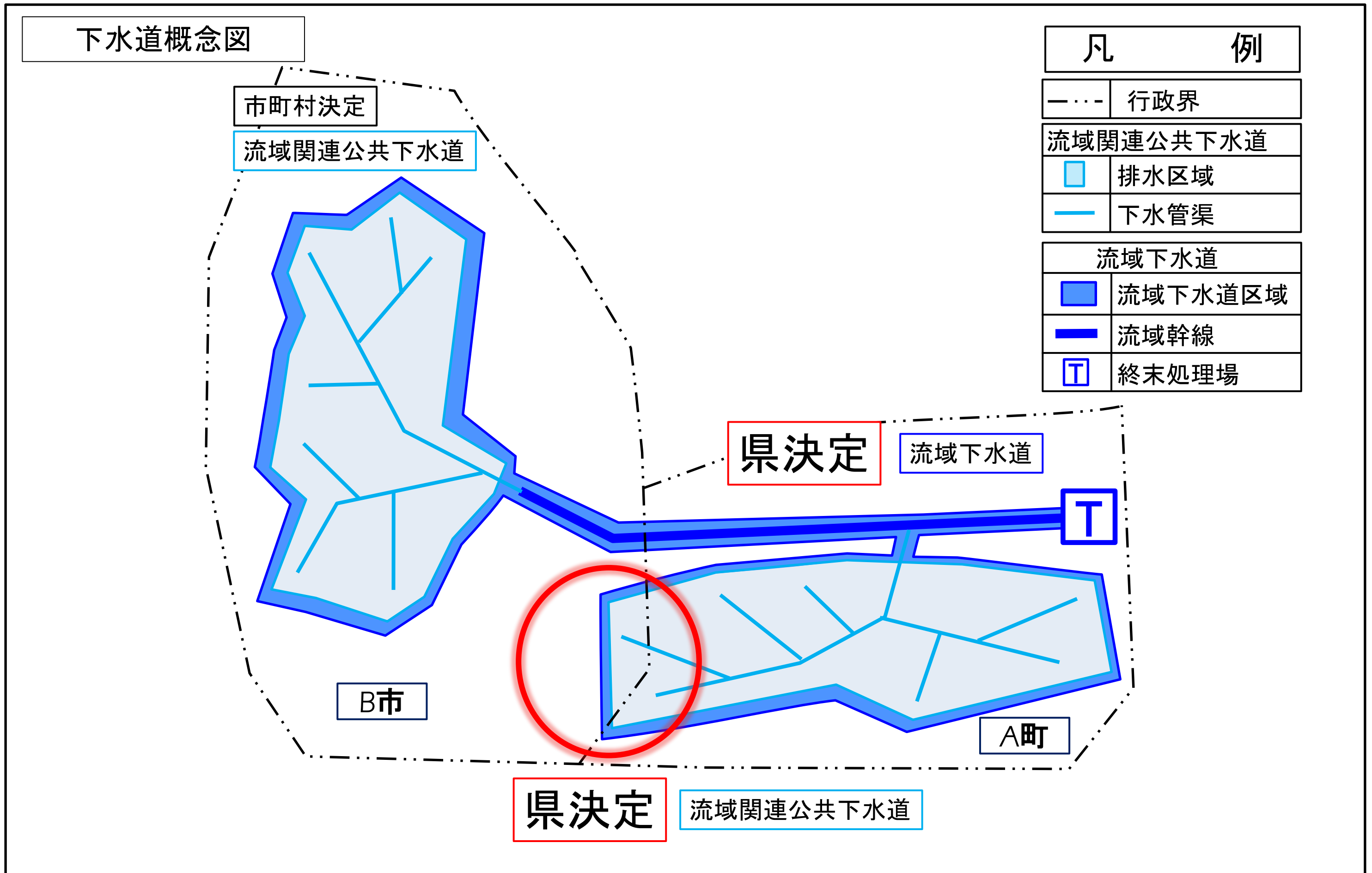
参 考 資 料

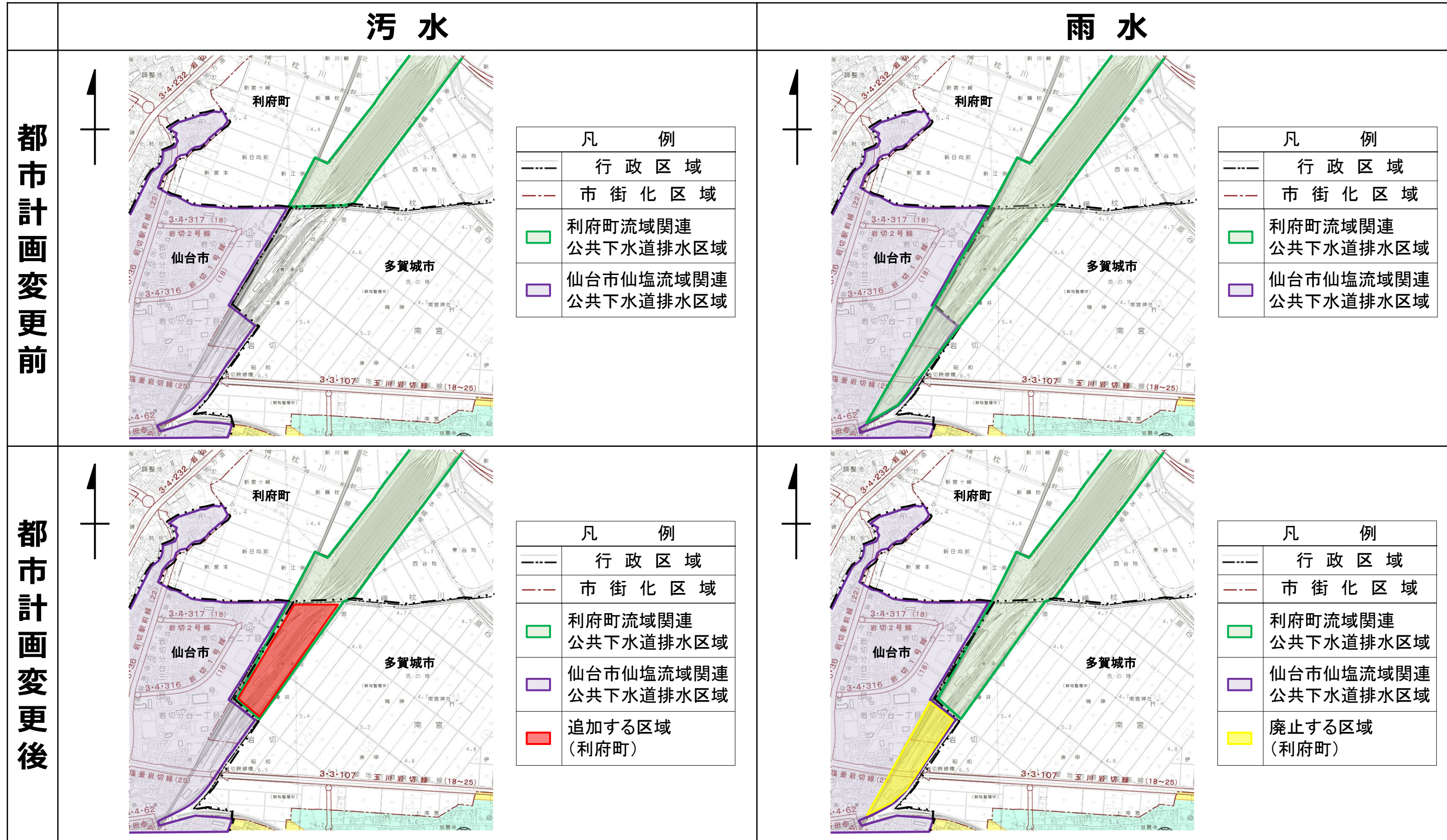
○議案第2366号 仙塩広域都市計画下水道の変更について……………	1
-----------------------------------	---

令和元年6月

宮城県都市計画審議会

議案第2366号 仙塩広域都市計画下水道の変更について





■都市計画法

第15条

次に掲げる都市計画は都道府県が、その他の都市計画は市町村が定める

第5号

一の市町村の区域を超える広域の見地から決定すべき地域地区として政令で定めるもの又は

一の市町村の区域を超える広域の見地から決定すべき都市施設若しくは根幹的都市施設として政令で定めるものに関する都市計画

■都市計画法施行令

第9条第2項

法第15条第1項第5号の広域の見地から決定すべき都市施設又は根幹的都市施設として政令で定めるものは、次に掲げるものとする

第6号

下水道法(昭和第33年法律第79号)第2条第3号に規定する公共下水道で排水区域が二以上の市町村の区域にわたるもの又は同法第2条第4号に規定する流域下水道